

酒田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報（第 1 報）

国道 7 号 酒田市広野地内において、走行不能車両発生のため、令和 4 年 1 月 4 日（火）、17 時 30 分から全面通行止めを実施し、走行不能車両の排除作業を行っております。

道路をご利用される皆様にご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 全面通行止め箇所

国道 7 号 山形県酒田市広野字福岡から酒田市広野字下通 地内
約 2.1 km 区間

2. 迂回路

周辺の交通誘導員の指示に従い、迂回等をお願いいたします。

3. 今後の見通し

通行止め解除の見通しは経っておりません。
今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所 HP : <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 米塚 善昭

